



MARINE STAR CORPORATION

International Freight Forwarder

2026年2月24日

お客様各位

アラブ首長国連邦(UAE) 向け Maritime Pre-load Cargo Information (MPCI) 制度対応のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、UAE税関当局 (NAIC) より、セキュリティ強化を目的としたMaritime Pre-load Cargo Information (MPCI) 制度の導入が発表されました。
本制度により、今後は船積前の貨物情報申告が義務化されます。

つきましては、対象貨物をご出荷いただく際は、下記事項をご確認の上、ACLの正確な情報入力にご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具

(記)

1. 対象となるお客様と必要情報

本制度の導入に伴い、出荷形態に応じて以下の情報の提出が義務付けられます。

① HSコード (8桁)

- **対象のお客様: すべてのお客様**
- 申告内容: 詳細な品目情報を申告するため、**UAE税関が承認する「8桁」のコード**が必要です。
- 備考: UAEを最終仕向地とする貨物だけでなく、UAEを経由するすべての貨物が対象となります。

② MPCI ID

- **対象のお客様: House B/Lを発行されるお客様**
- 申告内容: House B/L情報を申告する「House B/L申告事業者」の**MPCI ID**が必要です。
- 対象外: House B/Lを発行しない (Direct B/L) お客様は、本IDの提出は不要です。
- 提出方法: ACL 記事欄に **MPCI ID : XXXXXXX** (英数字7桁)
(フォーマットの厳守: ID識別のために、必ず「MPCI ID:」という接頭辞を付けてご入力ください。)

2. 適用開始時期

2026年3月1日出港本船より (ORIGINAL ETDベース)

3. MPCI 申請費用

USD 35/ B/L



MARINE STAR CORPORATION

International Freight Forwarder

4. 情報提出期限

本制度に基づく情報提出の期限は、以下のとおりとなります。

- 提出期限：【DOC CUT日まで】（CY貨物につきましてはCY CUT前日まで）
- 遵守のお願い： 期限を過ぎた後の訂正や追加申告は、当局の規定によりお受けできない場合がございます。円滑な輸送のため、期限の厳守を強くお願いいたします。

5. 運用上の重要注意事項

円滑な税関申告のため、以下の3点について必ず遵守いただけますようお願い申し上げます。

① HSコード「8桁」の必須化（最重要）

本規制では、詳細な品目情報の申告が義務付けられています。

- 桁数指定： 通常の6桁ではなく、**UAE税関が承認する「8桁」のコードを記載してください。**
- 確認方法： 下記のDubai Customs公式サイトにて、有効なコードをご確認いただけます。
 - URL:

<https://mirsal2new.dubaitrade.ae/eServicesMobile/invokeHSCodeDirectSearch.do>

② 住所情報の完全化

Shipper（荷送人）、Consignee（荷受人）、Notify Party（着荷通知先）の正確な住所情報が必要です。

- 私書箱（P. O. Box）のみの記載は受理されません。
- 建物名や番地を含む、詳細かつ正確な住所のご提供をお願いいたします。

③ 免責事項

申告要件（項目の不足、情報の不備等）を満たしていない場合、以下のリスクが発生する可能性があります。

- **リスク事例**： 貨物の不積み、配送遅延、罰金の科せ、または現地での受取拒否など。
- **弊社の責任範囲**： MPCIDの申告漏れ、記載不備、または期限後の訂正等に起因して発生した費用・損害について、弊社は一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

以上

-
- 大阪 (OSAKA) PHONE:06-4706-1088 FAX:06-4706-1164
 - 東京 (TOKYO) PHONE:03-5623-2878
 - 神戸 (KOBE) PHONE:078-391-3890 FAX:078-391-4888